

# 青梅市 商・工業振興プラン

平成29年度～平成38年度  
(2017～2026)

概要版

みどりと産業が  
調和するまち **おうめ**







# 青梅市の商・工業の将来像

## 1. 青梅市の商・工業の将来像

### みどりと産業が調和するまち おうめ

#### 暮らしの姿

成熟社会を迎え、人々の価値観が物質的な豊かさから心の豊かさへと転換が見られる中、心豊かに過ごせる生活環境の形成が重要になっています。その中、青梅は豊かな自然・風土、歴史・文化に恵まれ、心が豊かで健やかに生活を楽しめる環境が整っています。

産業面からは、身近に職場がある職住近接の環境づくりを進め、移動に時間をとられず、創造的仕事や生活を楽しむための時間を生み出すとともに、仕事と子育てや介護との両立がしやすい環境づくりを図ります。

また、普段の買い物やサービスが利用できる商店等、生活に必要な機能が近くにある環境の維持や魅力的な店舗の増加を図り、生活の利便性と楽しい買い物環境を形成します。

このように、人々が地域で働き、生活することにより、地域経済の活性化が図られ、自律的で持続的な社会の実現を目指します。

#### 商・工業の姿

青梅の商業は、市民の生活を支えるとともに、西多摩の商業拠点であることから市外からの買い物客や青梅の自然やまち歩き、観光等を目的に訪れる来街者が買い物や魅力ある商店を楽しめる商業のまちを目指します。

また、青梅は高い技術力を持った工業集積、交通の利便性の高さ等の多様な産業資源を有しており、これらの資源を活用し、「健康・医療・介護」等の生活の質を高める成長産業への参入や新ビジネスの創出を図ることにより、地域経済を活性化させるとともに、市民の生活の質を高めていきます。

さらに、世界をリードする自律型産業都市青梅として、企業や事業者が新たに生み出した財やサービスを国内だけでなく世界に向けて広く情報発信し、新たな顧客や市場を開拓するとともに、市場情報を収集し新たな価値創造につなげていきます。

## 2. 商業振興の方向性

### 青梅の歴史・文化が紡ぎ出すふれあいと賑わいにあふれる商業の実現

顧客との対話を大切にする  
青梅の商業



観光・農業等の他分野との連携、  
情報通信技術 (ICT) の活用



- 新たな財・サービスの創出
- 業務の効率化促進
- にぎわいの創出
- 市民生活の質の向上

## 3. 工業振興の方向性

### 高い技術力と恵まれた立地環境を活かした青梅ビジネス革命の実現

市内製造業の  
技術力・立地環境



新たな技術 (IoT、ロボット、  
人工知能 (AI) 等)



- 生産工程・物流モデルの革新
- 新たな財・サービスの創出
- 成長産業分野への参入
- 工業集積の維持・発展

# 施策方針・施策

## 施策体系

商業振興施策

### 全体方針

(重点方針)

施策方針 1 商品・個店・商店街の魅力づくり

施策 1 魅力ある個店づくりの推進

施策 2 販路拡大支援

施策 3 魅力ある商店街づくりの推進

施策 4 情報通信技術 (ICT) を活用した情報発信・経営の効率化支援

施策方針 2 起業・新規出店の創出

施策 1 起業・創業支援

施策 2 新規出店による店舗継承支援

施策 3 コミュニティビジネス支援

### 地域別方針

施策方針 3 地域魅力を活かした観光商業の推進 (西部・中央部地域)

施策 1 多様なにぎわいづくりの推進

施策 2 回遊性を持った観光魅力の創出

施策 3 訪日外国人観光客おもてなしの充実

施策 4 情報通信技術 (ICT) を活用した情報発信の推進

施策方針 4 市民の買い物環境の向上 (北部・西部地域)

施策 1 買い物環境の向上

施策方針 5 個店・商店街の魅力づくり (東部地域) ※施設方針 1 と同じ

工業振興施策

(重点方針)

施策方針 1 国の成長戦略に立脚した市内製造業の事業革新

施策 1 新技術による産業構造の変革を見据えた事業革新の推進

施策 2 地域資源を活かした独自産業の創出

施策 3 市内主要製造業の事業環境の向上

施策方針 2 雇用を生み出す産業・企業の立地促進

施策 1 新たな産業用地の整備促進

施策 2 産業用地整備方針の作成

施策 3 大学・研究機関、他都市との交流・連携の促進

商工業共通振興施策

施策方針 1 多様な人材の活用・育成

施策 1 意欲ある人材と市内企業をつなぐ仕組みづくり

施策 2 人材の育成支援

施策 3 働く環境の向上

施策方針 2 中小企業の経営基盤の強化

施策 1 経営基盤の強化支援

施策 2 インキュベーションを核とした創業支援

施策方針 3 情報発信・青梅ブランドづくりの促進

施策 1 情報発信の充実

施策 2 青梅ブランドの構築

施策 3 農商工連携の促進

## 商業の施策方針・施策

### 全体方針

#### (重点方針)

#### 施策方針1 商品・個店・商店街の魅力づくり

市内の意欲ある個店や商店街を対象に、それぞれの創意工夫による魅力づくりの取組みを推進します。個店の魅力づくりを推進することで、元気な個店が生まれ、またそのような個店の取組みが同じ商店街や地域の個店へと次々に伝わり、元気な個店が増えていくことで商店街や地域の活性化を図っていきます。

- 施策1 魅力ある個店づくりの推進
- 施策2 販路拡大支援
- 施策3 魅力ある商店街づくりの推進
- 施策4 情報通信技術 (ICT) を活用した情報発信・経営の効率化支援

#### 施策方針2 起業・新規出店の創出

意欲ある起業家を市内外から呼び込み、空き店舗や未利用事業所、未利用地等の資源も活用しながら、起業・出店を支援していきます。特に、廃業予定の店舗を新規出店に利用する店舗継承により、新たな事業承継の形を構築していきます。

- 施策1 起業・創業支援
- 施策2 新規出店による店舗継承支援
- 施策3 コミュニティビジネス支援

### 地域別方針

#### 施策方針3 地域魅力を活かした観光商業の推進 (西部・中央部地域)

青梅の歴史文化が体感できる名所旧跡や文化行事等、魅力ある観光資源が豊富な西部・中央部地域では、市民の生活を支える商業活動を図っていくとともに、これらの地域魅力を活用した商業振興を図っていきます。市内他地区や奥多摩地域の玄関口となる観光拠点でのイベントとの連携や、歩いて楽しい商店街づくり、観光客向けの商品づくりを推進し、来街者の増加を図ります。

- 施策1 多様なにぎわいづくりの推進
- 施策2 回遊性を持った観光魅力の創出
- 施策3 訪日外国人観光客おもてなしの充実
- 施策4 情報通信技術 (ICT) を活用した情報発信の推進

#### 施策方針4 市民の買い物環境の向上 (北部・西部地域)

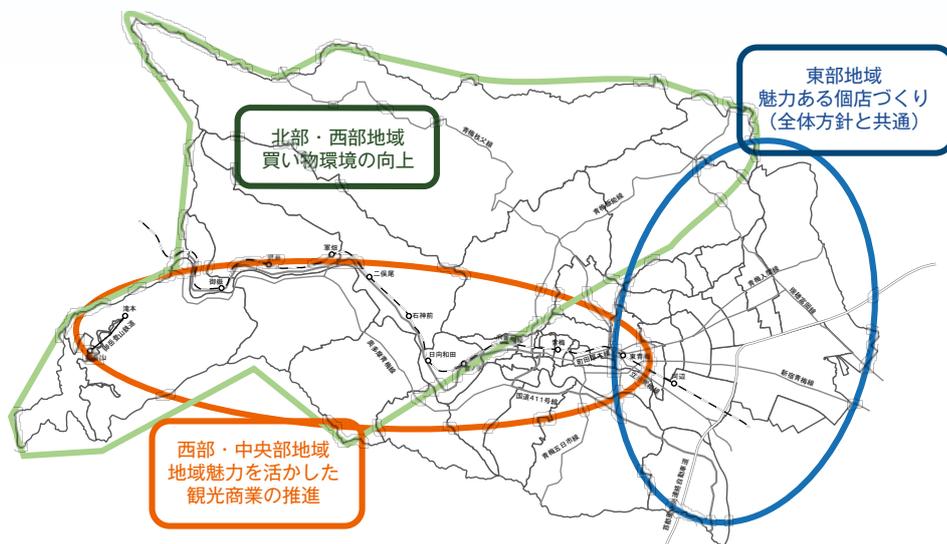
商店数が少ない上、店舗が点在している北部・西部では、商業者との連携や他分野の施策との連携を図りながら買い物環境の向上に向けた仕組みを検討・構築していきます。

- 施策1 買い物環境の向上

## 施策方針5 個店・商店街の魅力づくり(東部地域)

東部地域は、個店・商店街の連携等、地域コミュニティの醸成を推進することで、市民のニーズやライフスタイルに呼応し、顧客との対話や商品サービスに合わせて付加価値を提供するなど、「楽しい買い物」体験を提供できる魅力づくりの取組みを支援していきます。

(施策は全体方針の施策方針1「商品・個店・商店街の魅力づくり」と同じ)



## 工業の施策方針・施策

(重点方針)

### 施策方針1 国の成長戦略に立脚した市内製造業の事業革新

国が推進する「第4次産業革命」の基盤技術であるIoTやビッグデータ等の基盤技術を活用した、次代の青梅ものづくり産業を担う新たな価値創造や業務改善等の事業革新に向けた企業活動を支援します。

- 施策1 新技術による産業構造の変革を見据えた事業革新の推進
- 施策2 地域資源を活かした独自産業の創出
- 施策3 市内主要製造業の事業環境の向上

### 施策方針2 雇用を生み出す産業・企業の立地促進

圏央道青梅インターチェンジ周辺地域および黒沢地区の碎石場跡地の調整区域において、市街化区域に編入するとともに新たな産業集積の構築に向けた産業用地として整備し、企業の誘致を積極的に図っていきます。

- 施策1 新たな産業用地の整備促進
- 施策2 産業用地整備方針の作成
- 施策3 大学・研究機関、他都市との交流・連携の促進

## 商・工業共通の施策方針・施策

### 施策方針1 多様な人材の活用・育成

市内外の人材を登用できる機会を増やし、企業が円滑に人材を確保できるとともに、就労を希望する市民に対して就職機会の充実を図っていきます。学生や若者の本市企業への就業・居住への促進、経験・技術・技能を有する高齢者や女性等の潜在的な労働力の活用促進等を図っていきます。

- 施策1 意欲ある人材と市内企業をつなぐ仕組みづくり
- 施策2 人材の育成支援
- 施策3 働く環境の向上

### 施策方針2 中小企業の経営基盤の強化

厳しい経済情勢に対応し、中小企業が事業の一層の発展に向けて円滑な事業を推進していくための環境づくりとして、経営基盤の強化支援策を推進していきます。

- 施策1 経営基盤の強化支援
- 施策2 インキュベーションを核とした創業支援

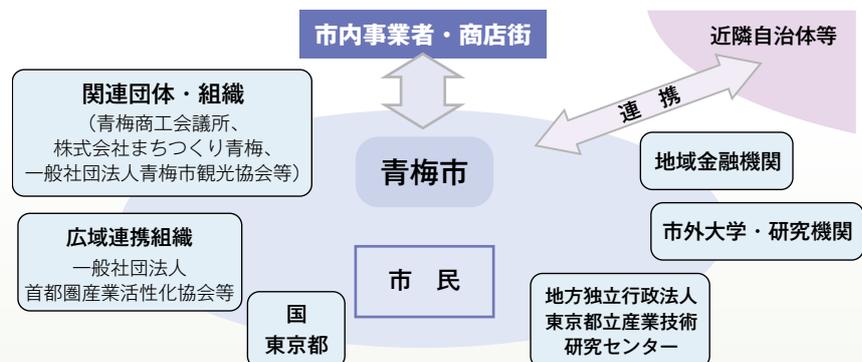
### 施策方針3 情報発信・青梅ブランドづくりの促進

本市で作られている製品・商品・サービスや、地域の魅力について、国内外に向けて積極的な情報発信を進めます。また、青梅の歴史・風土・文化を礎とする製品・商品・サービスの付加価値を高め、市民や来街者に愛着と満足度をもたらす青梅ブランドの構築を図っていきます。

- 施策1 情報発信の充実
- 施策2 青梅ブランドの構築
- 施策3 農商工連携の促進

## 計画の推進体制等

市内事業者・商店街、市民、関連団体・組織（青梅商工会議所や株式会社まちづくり青梅等）、地域金融機関、市がそれぞれの役割を担うとともに、それぞれの強みを活かした連携を図り、本計画を推進していきます。



青梅市商・工業振興プラン(概要版)〔発行者〕青梅市〔発行日〕平成29(2017)年3月〔企画編集〕まちづくり経済部 商工観光課  
〒198-8701 東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1 TEL: 0428-22-1111(内線2341)